**国際ロータリー第2730地区**

**青少年育成助成金申請要項**

　この助成金は、国際ロータリー第2730地区青少年育成基金規約に基づき実施するものであります。事業主体の責任者は、地区青少年育成助成金申請を毎年12月末日までに、地区のプロジェクトは部門長、地区内ロータリークラブは、分区ガバナー補佐を経由のうえ、基金委員会へ助成金申請書式にて行なってください。

　尚、申請書の項目概要は以下に示します。

1. プロジェクトの主旨説明
2. プロジェクト実施概要（事業計画）
3. 事業予算書（案）
4. 申請助成金額
   * 申請書は、地区のホームページより取得して下さい。

　上記による助成金の申請を受けて、基金委員会を毎年度1月に開催し、審査した結果を通知するものとする。

　助成金は、一プロジェクトあたりの事業費（飲食費を除く）の50％を助成する。

　但し、20万円を限度とする。

　尚、決定した助成金は3月末日までに交付する。